

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人しみず会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市南区出仲間6丁目11番1号

(3) 設立認可年月日 平成26年11月7日

(4) 設立登記年月日 平成26年11月19日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	清水 泰宏	
理 事	清水 鏡子	
同	清水 彩子	
監 事	明石 美佐	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	しみず整形外科内 科クリニック	熊本県熊本市南区出仲間6丁目11 番1号	一般病床 19床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月20日 令和2年度決算の決定

法人名 医療法人 しみず会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市南区出仲間6丁目11番1号

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	42,906	I 流 動 負 債	18,694
II 固 定 資 産	384	II 固 定 負 債	31,027
1 有 形 固 定 資 産	358	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	49,721
3 そ の 他 の 資 産	25	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	11,000
		II 積 立 金	△ 17,431
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 6,431
資 産 合 計	43,290	負債・純資産合計	43,290

法人名 医療法人 しみず会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市南区出仲間6丁目11番1号

損 益 計 算 書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	156,247
2 事業費用	149,959
本来業務事業損失	6,288
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	6,288
II 事業外収益	9,869
III 事業外費用	668
経常利益	15,489
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	15,489
法人税等	81
当期純利益	15,408

法人名 医療法人 しみず会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市南区出仲間6丁目11番1号

財 産 目 録

(令和 4 年 8 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	43,290 千円
2. 負 債 額	49,721 千円
3. 純 資 産 額	△ 6,431 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	42,906
B 固 定 資 産	384
C 資 産 合 計 (A+B)	43,290
D 負 債 合 計	49,721
E 純 資 産 (C-D)	△ 6,431

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 しみず会
所在地 熊本県南區出仲間6丁目11番1号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水 泰宏	医師	当法人理事長 不動産の質借	賃借料の支払い	18,000	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人しみず会

理事長 清水 泰宏 殿

私は、医療法人しみず会の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月30日

医療法人しみず会

監事 上村 弥生

